

2022年度上期における船員保険事業の実施状況等について

基盤的保険者機能関係

事業計画における主な重点施策

- | | | |
|-------------------|----------------------|------------------|
| (1) 正確かつ迅速な業務の実施 | (4) 返納金債権の発生防止の取組の強化 | (7) 福祉事業の効果的な実施 |
| (2) 適正な保険給付の確保 | (5) 債権回収業務の推進 | (8) サービス向上のための取組 |
| (3) 効果的なレセプト点検の推進 | (6) 制度の利用促進 | (9) 健全な財政運営の確保 |

主な事業の実施状況・実績等

(1) 正確かつ迅速な業務の実施

- ・ サービススタンダード達成状況 : 100%
- ・ 保険証の3営業日以内の送付 : 99.36%

(3) 効果的なレセプト点検の推進

- ・ 資格点検について、資格喪失後受診の疑いのあるレセプトの照会等を699件実施した。(2021年度上期:1,154件)
- ・ 外傷点検について、外傷点検については、対象者へ負傷原因の照会を526件実施した。(2021年度上期:225件)
- ・ 内容点検について、外部事業者が査定率向上に積極的に取り組むよう、査定率に応じた委託費の支払方法として実施した。

(5) 債権回収業務の推進

- ・ 文書等による納付催告等を実施した。

【債権回収額】	2021年度上期		2022年度上期
現年度分	約 30百万円	⇒	約47百万円
過年度分	約 4百万円	⇒	約6百万円

(6) 制度の利用促進

- 高額療養費が未申請の方に対し、580件の申請勧奨を行った。(2021年度上期: 1,024件)
- 限度額適用認定証の制度周知等を行い利用促進を図った。
認定証の交付枚数: 1,945枚 ※交付日ベース (2021年度上期: 2,202枚)
- 被保険者及び船舶所有者に対し、チラシ等の配布やオンラインによる事務説明会を行い、療養補償の適正な利用について周知を図った。また、事務説明会において療養補償のみならず、船員保険制度全般について周知を行い、新宿年金事務所と合同での説明会を開催し、適用部門についても周知を行った。

(7) 福祉事業の効果的な実施

- 無線医療助言事業については、独立行政法人地域医療機能推進機構(横浜保土ヶ谷中央病院及び東京高輪病院)に委託し、また、洋上救急医療援護事業については、公益社団法人日本水難救済会に委託して、円滑かつ着実に実施した。
- 旅行代理店を活用した保養施設利用補助事業について、インターネットのみで利用手続きが行えることを周知した。

	件数
無線医療助言事業	219件 (249件)
洋上救急医療援護事業	5件 (6件)
保養事業の利用宿泊数	3,870泊 (3,892泊)
契約保養施設利用補助事業の利用宿泊数	567泊 (849泊)
旅行代理店を活用した保養施設利用補助事業の利用宿泊数	788泊 (155泊)

2022年8月現在 () 内は前年同月現在

戦略的保険者機能関係

事業計画における主な重点施策

- | | | |
|----------------------|-------------------------|--------------------|
| (1) 特定健康診査等の推進 | (4) 加入者の禁煙に対する支援 | (7) ジェネリック医薬品の使用促進 |
| (2) 特定保健指導実施率の向上 | (5) 船舶所有者等の健康意識向上に対する支援 | (8) 情報提供・広報の充実 |
| (3) 加入者の健康意識向上に対する支援 | (6) 船舶所有者等とのコラボヘルスの推進 | (9) 調査研究の推進 |

主な事業の実施状況、実績等

(1) 特定健康診査等の推進

- 2022年4～7月分の健診受診者数は以下のとおり。

【被保険者】 (単位：人)

	4月	5月	6月	7月	累計
2022年度 (A)	1,767	1,386	2,120	1,580	6,853
2021年度 (B)	1,744	1,206	2,143	1,511	6,604
増減 (A-B)	23	180	▲ 23	69	249

【被扶養者】 (単位：人)

	4月	5月	6月	7月	累計
2022年度 (A)	312	288	496	619	1,715
2021年度 (B)	254	252	409	632	1,547
増減 (A-B)	58	36	87	▲ 13	168

※2019年4～7月分 被保険者6,931人(16.5%)、被扶養者1,694人(7.5%)

- 生活習慣病予防健診のオプション検査となる乳がん検診及び子宮頸がん検診を今年度から無料化し、広報を強化した。

【被扶養者の受診者数】 (単位：人)

	乳がん検診	子宮頸がん検診
2022年度 (A)	230	247
2021年度 (B)	119	108
増減 (A-B)	111	139

- 受診券の再交付申請について、利便性向上のためオンラインでの受付を開始した。(オンライン申請件数59件、申請全体の15.7% 2022年7月末時点)
- 巡回健診を243箇所(2022年7月末)で実施した。(2021年7月末226箇所)

(2) 特定保健指導の実施率の向上

- 2022年4～7月分の保健指導の最終評価を行った実施者数は以下のとおり。

【被保険者】	(単位：人)				
	4月	5月	6月	7月	累計
2022年度 (A)	102	88	82	91	363
2021年度 (B)	82	74	85	105	346
増減 (A-B)	20	14	▲ 3	▲ 14	17

【被扶養者】	(単位：人)				
	4月	5月	6月	7月	累計
2022年度 (A)	6	10	7	15	38
2021年度 (B)	5	11	14	11	41
増減 (A-B)	1	▲ 1	▲ 7	4	▲ 3

※2019年4～7月分 被保険者188人、被扶養者16人

- 保健指導の実施率を向上させるため、案内方法を整理し、健診受診から案内を送付するまでの期間を短縮(受診の4か月後案内→2、3か月後案内)し、あわせて電話による勧奨を実施した。
- 保健指導の申し込みについて、利用者の利便性を高めるため、オンライン申請に対応した。(オンライン申請件数8件、申請全体の100% 2022年7月末時点)
- 巡回健診に保健師が帯同する等の対応を行い、健診当日の初回面談の分割実施の取組を行った。

(3) 加入者の健康意識向上に対する支援

- 医療機関への受診、特定保健指導の利用勧奨の実効性を高めるため、健診結果に基づくオーダーメイドの情報提供リーフレットを2022年8月より配付した。
情報提供リーフレット送付者数 2,996人 (うち医療機関への受診勧奨 1,033人)

(4) 加入者に対する支援

- 船舶所有者及び加入者にオンライン禁煙プログラムを認知していただくため、広報を適宜実施した。
(船舶所有者向けポスター送付 4,104通、被保険者向けDM送付 55,929通)

(6) 船舶所有者とのコラボヘルスの推進

- 船員の健康づくり宣言について、海事局・船員災害防止協会が主催するイベントで周知・広報を行った。

(8) 情報提供・広報の充実

- 船員保険の運営状況をわかりやすく説明した「船員保険通信」を、すべての被保険者及び船舶所有者へ9月に送付した。
- ホームページにタイムリーな情報記事や船員のためのやさしい健康づくりの冊子(ヘルスコンパス)に掲載しているレシピ動画を公開した。

下期の主な取組

基盤的保険者機能関係

- 対象船舶所有者に対し、被扶養者として認定されている方が現在もその要件を満たしているかを確認するための対象者リストを送付し、期日までに提出のない船舶所有者に対する督促を行う（2022年10月下旬）。
- 限度額適用認定証の利用を促進するため、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見合わせていた医療機関窓口へ申請書の新規設置依頼の働きかけを行う（2022年11月中旬）。
- マイナンバーカードの取得及び保険証利用登録の促進に係る広報を行う。

戦略的保険者機能関係

- 健診未受診者への受診勧奨を実施する（2022年11月下旬）。
- 船員手帳健康証明書データ収集業務について、オンラインによる受付を開始し、広報を実施する（2022年11月下旬）。
- 2023年4月の改正船員法施行規則等の施行に合わせて国土交通省と連携し、船舶所有者に対し船員手帳健康証明書データの提供依頼を行う（2023年2月）。
- 健診実施機関の拡充に向け、医療機関への個別の働きかけを継続するとともに、アンケート調査及び電話勧奨を実施する（2022年10月～12月）。
- マイナポータルで健診結果をタイムリーに閲覧できるよう、支払基金への健診結果登録を1年に1回から毎月に変更する（2022年10月）。
- オンライン禁煙プログラムの参加者を完了に導くような方策を検討する。
- 健康度カルテを配付し、船舶所有者へ自社船員の健康課題等を把握していただき、船員の健康づくり宣言への参加を促す（2022年11月上旬）。
- ジェネリック医薬品の軽減額に係る広報を実施する（2023年1月）。
- 加入者の健康増進を図るための「船員保険健康アプリ」を公開する（2022年11月）。
- 船員保険給付内容等を説明した業務案内リーフレット「船員保険のご案内」を作成し、年金事務所、労働基準監督署、地方運輸局等の窓口に向けて送付・設置する（2023年3月下旬）。
- 導入した情報分析ツールを活用して船員保険加入者の医療費データ、健診結果等を用いた分析を行う（2023年2月）。

船員保険の運営に関する重要業績評価指標 (KPI)

基盤的保険者機能

具体的施策	項目	KPI	上期
適正な保険給付の確保	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月10日以上での施術の申請の割合	1.8%以下	1.78%
効果的なレセプト点検の推進	被保険者一人当たりのレセプト内容点検効果額	145円以上	80.2円
返納金債権の発生防止の取組の強化	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率	90.3%以上	90.8%
	医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合	0.100%以下	0.151%※6月分
	被扶養者資格の確認対象船舶所有者からの確認書の提出率(調査対象者ベース)	93.1%以上	下期実施
債権回収業務の推進	現年度の返納金債権の回収率	83.7%以上	75.9%
	過年度の返納金債権の回収率	10.3%以上	7.5%
制度の利用促進	高額療養費に占める限度額適用認定証の使用割合(件数ベース)	85%以上	83.0%※7月分
	高額療養費の勧奨に占める申請割合	75.8%以上	72.1%※8月分
	職務上の上乗せ給付等の勧奨に占める申請割合	83.3%以上	77.7%
サービス向上のための取組	お客様満足度(点数ベース)	4.47点以上	4.45点

戦略的保険者機能

具体的施策	項目	KPI	上期
特定健康診査等の推進	生活習慣病予防健診受診率を48%以上とする	48%以上	16.7%※7月分
	船員手帳健康証明書データ取得率を32%以上とする	32%以上	0.2%※7月分
	被扶養者の特定健診受診率を32%以上とする	32%以上	8.7%※7月分
特定保健指導の実施率の向上	被保険者の特定保健指導実施率を28%以上とする	28%以上	20.6%※7月分
	被扶養者の特定保健指導実施率を24.7%以上とする	24.7%以上	23.5%※7月分
加入者に対する支援	オンライン禁煙プログラム参加者におけるプログラム終了者を120人以上とする(ただし、当該年度中にプログラムが終了した者)	120人以上	49人
船舶所有者等に対する支援	「プロジェクト“S”」参加船舶所有者数を90社以上とする	90社以上	99社
ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品使用割合を84%以上とする	84%以上	83.3%※6月分
情報提供・広報の充実	メールマガジンの配信数を1,000人以上とする	1,000人以上	1,001人
	ホームページへのアクセス総件数について、前年度と過去3年度の平均値のいずれか高い値以上とする	1,219,376件以上	671,208件